

## 個票 河 2(2)②12-1

(2010年作成)

配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の生息・生育環境の保全・創出																				
配慮事項	多様な水辺環境の保全・創出																						
配慮事例	工事による土砂流出・堆積、濁水の防止策の実施																						
		<b>●河床改修沈殿池や汚水処理施設などの設置による工事中に生じる濁水の防止</b> <b>【解説】</b> 工事中の土砂流出は、河川水質を悪化させ、特に水の濁りの指標となるSSの増加の大きな原因となります。 <u>SSが大きくなると、魚が餌を求めにくくなり、SSの沈殿は水生植物の成長を妨げ、河床の魚類の卵の発育を阻害します。</u> また、水中や水際の植生も泥の付着により悪影響が生じます。 そのため、できる限り、 <u>止水膜や多段式仮設横断構造物などを設け、濁質の沈降を図ることが生物多様性への配慮につながります。</u>																					
<b>【具体的な工法・配慮事項】</b> 河道内を直接施工する工事の濁水防止対策																							
内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>濁水防止対策</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>瀬替できる河幅がある場合</td><td>瀬替工法 河道内に矢板を打設して瀬替する。 沈殿池工法 土壌を積み上げるなどして瀬替し、表面が流水で欠損しないよう対策する。</td></tr> <tr> <td></td><td>沈殿池工法 下流側河道内に沈殿池を設け、濁りを沈殿させる。</td></tr> <tr> <td></td><td>複合工法 下流側堤内地に沈殿池を設け、ポンプアップして濁りを沈殿させた後、河道に排水する。</td></tr> <tr> <td></td><td>複合工法 瀬替工法と沈殿池工法の併用など、工事箇所の状況等に応じて各種工法を組み合わせて対策する。</td></tr> <tr> <td>瀬替できる河幅がない場合</td><td>締切り工法 下流側に止水膜を複数箇所設置して濁りを沈殿させる。 掛け樋工法 下流側河道内に多段式仮設横断構造物を設置し、濁りを沈殿させる。</td></tr> <tr> <td></td><td>掛け樋工法 流水を掛け樋等で濁らないように通過させる。</td></tr> <tr> <td></td><td>沈殿池工法 下流側河道内に沈殿池を設け、濁りを沈殿させる。</td></tr> <tr> <td></td><td>複合工法 下流側堤内地に沈殿池を設け、ポンプアップして濁りを沈殿させた後、河道に排水する。</td></tr> <tr> <td></td><td>複合工法 締切り工法と沈殿池工法の併用など、工事箇所の状況等に応じて各種工法を組み合わせて対策する。</td></tr> </tbody> </table>			区分	濁水防止対策	瀬替できる河幅がある場合	瀬替工法 河道内に矢板を打設して瀬替する。 沈殿池工法 土壌を積み上げるなどして瀬替し、表面が流水で欠損しないよう対策する。		沈殿池工法 下流側河道内に沈殿池を設け、濁りを沈殿させる。		複合工法 下流側堤内地に沈殿池を設け、ポンプアップして濁りを沈殿させた後、河道に排水する。		複合工法 瀬替工法と沈殿池工法の併用など、工事箇所の状況等に応じて各種工法を組み合わせて対策する。	瀬替できる河幅がない場合	締切り工法 下流側に止水膜を複数箇所設置して濁りを沈殿させる。 掛け樋工法 下流側河道内に多段式仮設横断構造物を設置し、濁りを沈殿させる。		掛け樋工法 流水を掛け樋等で濁らないように通過させる。		沈殿池工法 下流側河道内に沈殿池を設け、濁りを沈殿させる。		複合工法 下流側堤内地に沈殿池を設け、ポンプアップして濁りを沈殿させた後、河道に排水する。		複合工法 締切り工法と沈殿池工法の併用など、工事箇所の状況等に応じて各種工法を組み合わせて対策する。
区分	濁水防止対策																						
瀬替できる河幅がある場合	瀬替工法 河道内に矢板を打設して瀬替する。 沈殿池工法 土壌を積み上げるなどして瀬替し、表面が流水で欠損しないよう対策する。																						
	沈殿池工法 下流側河道内に沈殿池を設け、濁りを沈殿させる。																						
	複合工法 下流側堤内地に沈殿池を設け、ポンプアップして濁りを沈殿させた後、河道に排水する。																						
	複合工法 瀬替工法と沈殿池工法の併用など、工事箇所の状況等に応じて各種工法を組み合わせて対策する。																						
瀬替できる河幅がない場合	締切り工法 下流側に止水膜を複数箇所設置して濁りを沈殿させる。 掛け樋工法 下流側河道内に多段式仮設横断構造物を設置し、濁りを沈殿させる。																						
	掛け樋工法 流水を掛け樋等で濁らないように通過させる。																						
	沈殿池工法 下流側河道内に沈殿池を設け、濁りを沈殿させる。																						
	複合工法 下流側堤内地に沈殿池を設け、ポンプアップして濁りを沈殿させた後、河道に排水する。																						
	複合工法 締切り工法と沈殿池工法の併用など、工事箇所の状況等に応じて各種工法を組み合わせて対策する。																						
<b>【事例】</b> 																							
<b>【場所】</b> 兵庫県加東市 加古川 <b>【環境配慮の内容と方法、工法】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削の実施にあたり、環境保全対策として、事前に河川を半分に締切り、ポンプ排水を行い、河道の掘削を行いました。</li> </ul>																							
留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事による濁水の発生を防止するため、濁水の発生し易い状況の続く工事は、出来る限り台風期を避けることが望ましい。</li> </ul>																						
参考資料	1 「解説 配慮事項の事例と具体的な考え方 北海道環境配慮指針〔公共事業編〕一道が行う公共事業環境配慮ガイドライン」 2 「公共工事の環境対策の手引き」滋賀県土木部																						